

平成21年第3回士別市議会定例会会議録（第5号）

平成21年10月30日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時45分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 議案第108号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 2 議案第109号 士別市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第110号 平成21年度士別市一般会計補正予算（第6号）

日程第 4 認定第 1号 平成20年度士別市水道事業会計決算認定について

日程第 5 認定第 2号 平成20年度士別市病院事業会計決算認定について

日程第 6 意見書案第27号 道路の整備に関する意見書について

意見書案第28号 季節労働者対策の強化を求める意見書について

意見書案第29号 米価暴落に歯止めをかける緊急対策と米を守る抜本対策を求める意見書について

意見書案第30号 核兵器廃絶へ速やかな国際交渉の開始を求める意見書について

意見書案第31号 核密約の全面公開と非核三原則の堅持に関する意見書について

意見書案第32号 教育予算を大幅に増やし、教育費の家計負担の軽減を求める意見書について

意見書案第33号 現行保育制度に基づく保育施策の拡充を求める意見書について

意見書案第34号 細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を求める意見書について

意見書案第35号 中小企業対策の充実・強化に関する意見書について

日程第 7 決議案第 3号 サンプルダム本体工事凍結解除を求める決議について

日程第 8 議案第111号 議員の派遣について

閉会宣告

出席議員（19名）

副議長	1番	池田 亨 君	2番	出合 孝司 君
	3番	国忠 崇史 君	4番	井上 久嗣 君

5番	丹 正 臣 君	6番	粥 川 章 君
7番	小 池 浩 美 君	8番	柿 崎 由美子 君
9番	中 村 稔 君	11番	遠 山 昭 二 君
12番	岡 崎 治 夫 君	13番	谷 口 隆 德 君
14番	山 田 道 行 君	15番	田 宮 正 秋 君
16番	斉 藤 昇 君	17番	山 居 忠 彰 君
18番	伊 藤 隆 雄 君	21番	神 田 壽 昭 君
議 長	22番 岡 田 久 俊 君		
欠席議員(1名)			
	19番 菅 原 清一郎 君		

出席説明員

市 長	牧 野 勇 司 君	副 市 長 副 經 事 務 部 取 扱	相 山 佳 則 君
副 市 長 副 日 總 務 部 支 所 取 扱	城 守 正 廣 君	總 務 部 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長	鈴 木 久 典 君
市 民 部 長	有 馬 芳 孝 君	保 健 福 祉 部 長	織 田 勝 君
建 設 水 道 部 長	土 岐 浩 二 君		
市 立 病 院 長 事 務 局 長	吉 田 博 行 君		
教 育 委 員 会 長 教 委 員 会 長	尾 崎 学 君	教 育 委 員 会 長	安 川 登 志 男 君
教 育 委 員 会 長 教 育 部 長	辻 正 信 君		
農 業 委 員 会 長 農 会	松 川 英 一 君	農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	伊 藤 暁 君
監 査 委 員	三 原 紘 隆 君	監 査 委 員 会 長 監 事 務 局 長	谷 口 春 三 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	藤 田 功 君	議 会 事 務 局 長 總 務 課 長	小 々 島 清 一 君
-------------	---------	------------------------	-------------

議
會
事
務
局
主
任
主
事
議
會
事
務
局
主
任
主
事
議
會
事
務
局
主
任
主
事

東 川 晃 宏 君
岡 村 慎 哉 君

議
會
事
務
局
主
任
主
事
議
會
事
務
局
主
任
主
事

御代田 知 香 君

(午前10時00分開議)

議長(岡田久俊君) ただいまの出席議員は19名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。19番 菅原清一郎議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第108号 土別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第109号 土別市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

議案第110号 平成21年度土別市一般会計補正予算(第6号)

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第27号 道路の整備に関する意見書について

意見書案第28号 季節労働者対策の強化を求める意見書について

意見書案第29号 米価暴落に歯止めをかける緊急対策と米を守る抜本対策を求める意見書について

意見書案第30号 核兵器廃絶へ速やかな国際交渉の開始を求める意見書について

意見書案第31号 核密約の全面公開と非核三原則の堅持に関する意見書について

意見書案第32号 教育予算を大幅に増やし、教育費の家計負担の軽減を求める意見書について

意見書案第33号 現行保育制度に基づく保育施策の拡充を求める意見書について

意見書案第34号 細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を求める意見書について

意見書案第35号 中小企業対策の充実・強化に関する意見書について

3. 議員から送付された議案は次のとおりである。

決議案第3号 サンルダム本体工事凍結解除を求める決議について

議案第111号 議員の派遣について

以上報告する。

平成21年10月30日

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議案第108号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第108号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その内容を御説明申し上げます。

本改正は、依然として続く厳しい本市財政状況の中、新たな施策に充てる財源とするため、特別職の給料月額削減を行うもので、市長の給料83万6,000円を約20%減の67万円に、副市長の給料67万9,250円を約15%減の58万円とし、これらの適用期間を本年11月1日から平成25年9月24日までとする所要の改正であり、あわせて退職手当の算定基礎となる離職時の給与月額について、削減前の給料月額となる復元規定について廃止し、特別職の退職手当を削減いたすものであります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、議案第109号 士別市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第109号 士別市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、その内容を御説明申し上げます。

本改正は、教育長の給料月額については、現在の独自削減の額を据え置き、53万円とし、この適用期間を本年11月1日から平成25年9月24日までとするものであり、また、特別職の改正と同様に、辞職の際に削減前の給料月額となる復元規定について廃止いたそうとするものであります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第3、議案第110号 平成21年度士別市一般会計補正予算(第6号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第110号 平成21年度士別市一般会計補正予算(第6号)について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正で追加いたしますのは、新型インフルエンザ感染が拡大する中、国はその対策として、10月1日に新型インフルエンザワクチン接種の基本方針を策定し、ワクチンの確保を図るとともに、接種の優先順位を設定したほか、接種にかかわる費用負担について、低所得者の負担軽減措置を講じたところでありますが、本市においてもこの基本方針に基づき、妊婦や基礎疾患を有するなどの優先対象者のうち、生活保護世帯及び住民税非課税世帯の接種費用を全額助成することとし、推計による対象者3,680人に対するワクチン接種料2,263万2,000円を計上いたしました。

また、慢性呼吸器疾患や慢性心疾患などの基礎疾患を有する子供は、発症率や重症化する危険性が高いため、1歳から高校3年生までの子供についても無料で接種が受けられるよう、独自の助成策を講じることとし、160人分の接種料98万4,000円のほか、事務費などを合わせて事業費全体で2,373万2,000円を計上し、道支出金の特定財源のほか繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、減額補正について申し上げます。

国の21年度補正予算による子育て応援特別手当支給事業については、今定例会初日に補正予算の議決をいただいたところでありますが、政権交代に伴い子ども手当などの財源を確保するため、さきの補正予算のうち2兆9,000億円が執行停止され、本支給事業も対象となったところであります。執行停止については、10月15日に長妻厚生労働大臣から、より充実した新しい子ども手当の創設など子育て支援策を強力に推進するため停止する旨、各自治体に正式に通知がなされたところであり、今回この事業費1,994万5,000円を減額いたすものであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げますが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第4、認定第1号 平成20年度士別市水道事業会計決算認定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました認定第1号 平成20年度士別市水道事業会計決算認定について、その概要を御説明申し上げます。

まず、事業の概要についてであります。東山浄水場配水池新設及び連絡館の新設並びに配水施設改良において水量、水圧の安定確保を図るため、延べ540メートルの配水管新設を実施いたしました。

次に、給水状況であります。家事用で124万4,609立方メートル、家事用以外等で63万1,569立方メートル、全体では187万6,178立方メートルの給水量となりました。前年度と比較いたしますと、3万8,407立方メートルの減、率にして2%の減となったところであります。

次に、財政状況について申し上げます。まず、収益的収支についてであります。

消費税抜きで申し上げますと、収入では営業収益が3億1,755万1,000円で、このうち水道料金は3億304万1,000円となりました。

また、営業外収益は436万9,000円で、特別利益を加えた収入合計といたしましては、3億2,198万円となった次第であります。

支出につきましては、営業費用が2億5,319万7,000円、営業外費用が3,270万1,000円で、特別損失を加えた支出合計といたしましては、2億8,728万4,000円となりました。この結果、3,469万6,000円の純利益が生じたため、当年度未処分利益剰余金は、1億2,374万7,000円となった次第であります。

次に、資本的収支について申し上げます。

収入は、配水施設設備等に伴います企業債4億3,380万円のほか、工事負担金1,232万7,000円などを合わせて4億6,125万7,000円となりました。

一方、支出であります。建設改良費としましては、浄水場改良などの費用で3億3,796万8,000円、配水施設改良費で8,430万8,000円となっており、企業債償還金1億841万6,000円を合わせて、支出合計といたしましては5億4,019万3,000円となりました。

この結果、7,893万7,000円の資本的収支不足額が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補てんいたしました次第であります。

以上が、平成20年度士別市水道事業会計決算の概要であります。今後ともなお一層の企業努力を行い、安定した給水サービスと健全経営の確保に努める所存であります。よろしく御審議の上、御承認のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） 1点だけ質問しておきたいと思います。

今年度の水道事業の収益、今御報告ございましたけれども、単年度で3,470万円ほどの黒字の決算となりました。それで、繰越剰余金を合わせますと、1億2,300幾らというふうに残余金が出ているわけでありまして、今年度の黒字になった原因、更には水道料金の値上げ。これは、これだけのお金があれば来年すぐに値上げするということではない。財政は厳しいようだけれども、水道料金の値上げもしばらくの間抑えることができるのではないかと思うけれども、それらの見通しについても、この際伺っておきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 富田建設水道部次長。

建設水道部次長（富田 強君） 今年度黒字の要因でございますけれども、当初予算におきましても、一応、収支計画におきましても、2,741万5,000円ほどの黒字という試算でございました。これが更に今回、好転したわけでありまして、この原因としましては、浄水場の維持管理費、動力費だとか薬品費、更に減価償却費、それに修繕費等が減少したことによって、更に当初考えていたよりも黒字が好転したという状況でございます。

次に、料金改定の時期でございますが、しばらく内部留保資金も合わせまして現金預金等につきましては、平成25年度で1億8,600万ということとなっておりますので、まだ4～5年は健全経営を維持できるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第5、認定第2号 平成20年度士別市病院事業会計決算認定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました認定第2号 平成20年度士別市病院事業会計決算認定について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、事業の概要についてであります。引き続き医師不足の影響から内科及び外科で医師が減少するとともに、皮膚科につきましても医師退職により4月から新たに出張医体制の診療となったところであります。

また、小児科病棟の入院廃止により40床を休止しておりましたが、8月1日よりこれを廃止し、一般病棟の許可病床を240床から200床といたしました。

なお、医師及び看護師の不足から一般病床を更に40床を休床し、実質、一般病床160床、療養病床30床の合計190床の体制で病院運営を図ったところであります。このため、入院及び外来患者ともに減少し、収益及び費用についても同様に減少となりましたが、最終的には病院経営改革プランを基本に、新たなルールに基づく一般会計繰入金、不良債務解消のための公立病院特例債の借入金をもって、不良債務の全額解消を図ったところであります。

次に、業務量であります。患者数では年間延べ人数として、入院では6万2,743人、1日平均171.9人、外来では15万7,973人、1日平均647.4人となり、前年度と比較いたしますと、入院で3,943人、5.9%の減、外来で8,915人、5.3%の減となったところであります。

次に、財政状況について申し上げます。

まず、収益的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、収入では医業収益、医業外収益、特別利益を合わせて43億7,914万8,000円となり、支出では医業費用、医業外費用、特別損失を合わせて38億7,971万9,000円となった結果、収支差し引きでは4億9,942万9,000円の純利益が生じました。

次に、資本的収支であります。収入では修学資金に要する出資金、企業債元金に要する負担金、固定資産売却代金、投資償還金、寄附金を合わせて11億6,096万7,000円となり、これに対する支出では、医療機器購入等の建設改良費、企業債償還金、投資を合わせて5億3,419万1,000円となった結果、収支差し引きにつきましては、公立病院特例債の発行などにより、収入が支出を6億2,677万6,000円上回ることとなりました。

以上が、平成20年度土別市病院事業会計決算の概要であります。引き続き病院を取り巻く諸情勢は大変厳しい状況であります。今後とも収益の確保と経費の削減に努めるなど病院改革プランの着実な推進を図り、市民に信頼される病院づくりを今後とも進めてまいり所存であります。

以上、平成20年度の概要を申し上げます。よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

(降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(発言する者なし)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第6、意見書案第27号 道路の整備に関する意見書についてから意見書案第35号 中小企業対策の充実・強化に関する意見書についてまで、以上9案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第27号から意見書案第35号までの9案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第7、決議案第3号 サンルダム本体工事凍結解除を求める決議についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井上久嗣議員。

4番（井上久嗣君）（登壇） ただいま議題となりました決議案第3号 サンルダム本体工事凍結解除を求める決議について、決議文の朗読をもって提案理由にかえさせていただきたいと思っております。

北海道第二、国内第四の長大河川の天塩川は、北海道北部における社会、経済、文化の基軸をなす重要な河川であり、北海道遺産にも選定されている。

天塩川流域では、水系の恵みによって、主に稲作、畑作、酪農のほか、河口部では漁業が盛んに行われているが、開拓以来幾たびとなく洪水が発生し、家屋や農地に甚大な被害をもたらしている。

また、近年では、まとまった雨と融雪による出水が重なったこと、さらに発達した低気圧により山沿いで多量の雨が降り、河川の水位が上昇し、天塩川水系名寄川では危険水位を超過したのをはじめ、各地で警戒水位に達するなど年間二度も出水被害に見舞われ、また、異常湧水も起きており、地域住民に多大な脅威をもたらしている。

このような状況下、流域における住民の生活安全と農業など経済活動の安定を期するためにも、サンルダムは極めて重要な多目的ダムと位置付けられており、流域や地域の住民にとって安全安心な日々の生活、安定した利水の拡大による生活向上に大きな期待を寄せている。

現在、道道下川雄武線の付け替え道路工事が鋭意進められているが、昭和63年の実施計画調

査以来21年の歳月が経過しているいま、一刻も早く多面的機能を有するサンルダムの本体工事を着工し、完成させることが必要である。

よって、国においては、サンルダム本体工事の凍結を解除し、サンルダムを含む天塩川水系河川整備計画を着実に実施するよう強く要望する。

以上、決議する。

平成21年10月30日。土別市議会。

以上を申し上げて提案理由の説明といたします。

御賛同の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（発言する者なし）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ討論の通告がありますので、これより討論に入ります。

初めに、本案に対する反対討論の発言を許します。16番 斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君）（登壇） ただいま議題となりましたサンルダム本体工事凍結解除を求める決議、これについて反対の討論をいたしたいと思えます。

本年8月30日に実施された衆議院選挙で、これまでの自公政治に退場を求め、国民の投票によって戦後初めて本格的な政権交代が行われ、民主党を中心とする新しい政権が生み出されたのは御承知のとおりでございます。

この政権のもとで、去る10月9日、前原国土交通大臣は国や水資源機構が現在実施計画しているサンルダムを初めとする全国56のダム事業のうち、48について平成21年度内には新たな段階には入らないといった一時凍結の方針を表明されました。

サンルダムの建設費用は、520億円と言われており、もう52%の工事が進行している、こうも言われてそれがもったいないではないか、こんな議論がございますけれども、この520億円は平成6年の換算であり、既に十何年も前の試算であります。

巨大な魚道の建設費や、漁業対策費などを含めれば、実際のサンルダムの建設費ははるかに多くなるでしょう。千歳川放水路計画では、長いこと建設費は2,100億円と言われましたけれども、途中から一挙に4,900億円と2倍以上になったことはまだ記憶に新しいところではないでしょうか。

また、サンルダムは天塩川の支流、名寄川の更に支流のサンル川につくられようとしています。ダムより上流の集水域の面積は、天塩川の流域全体のわずか3%にすぎません。ここにだけ大雨が降れば、サンルダムは役に立つかもしれません。そんなことはほとんどありません。天塩川の中流、下流域で降る大雨には、サンルダムは全く役に立たないのではないのでしょうか。たとえサンルダムが効果を発揮したとしても、それで下げられる水位は、名寄市付近ではせいぜい10~20センチなのであります。堤防を高くしたり、あふれやすい場所に遊水池をつくるほうがはるかに効果があるのではないのでしょうか。サンルダムの目的である治水には、おくれて

いる堤防の整備とあふれそうな場所での遊水池の造成が最も効果的だという意見がございます。

また、発電されるというけれども、風車1基の建設で済む発電量であります。十分な水道水を持っている名寄市は、料金の値上げをしてまで新たな水道水を確保する必要はないと言われていただいております。ダム目的には河川環境の保全、流水の正常な機能の維持がうたわれておりますけれども、自然の川をせきとめ魚を上れなくする、魚道はつくといいても、9キロにも及ぶ長い魚道であります。ここにサクラマスが上ってくる、それは数限りなく少なくなるでしょう。土砂をとめて魚を上れなくし、土砂をとめて下流や海岸で侵食を引き起こすダムは、むしろ河川の正常な機能を壊すものではないでしょうか。未来の子供たちのために、このサンル川とサクラマスたちをそっくりと残すこと、それが私たちの責務ではないでしょうか。

天塩川は北海道の遺産でございます。自然のままにゆったりと流れる天塩川だからこそ、北海道遺産に選ばれたのだと思います。天塩川、サンル川の自然をカヌーや釣り、野鳥観察などに生かしたエコツーリズムをともに考えていってはどうでしょうか。森づくりやバイオマス利用を促進する下川町を、サンル川に反対する人たちも応援しています。CO₂の排出削減で日本一の町にもなるのではないかと懸念をされる。サンルダムをつくることになれば、工事や走り回るダンプの排気ガスだけで、せっかく減らしたCO₂も帳消しになるのではないのでしょうか。自然環境を大事にする下川町のイメージも決定的に損なわれてしまうのではないのでしょうか。

きょう、折しも北海道新聞に、大きな記事で「サンルダム対立解けるか」の見出しでサンルダムに対する建設の是非、これをめぐる国の側の言い分と反対運動を続ける人たちの記事がわかりやすい形で対比して載せられていました。その結びの記事で、自然保護団体など国と反対運動の論議を積み残したまま進んできたダム問題を、改めて考え直す機会となったと記事は結んでいるのであります。

私は、国が一時凍結、そしてこれらをしっかりと検証する、そしてそのときにこそ一度立ちどまって、この自然遺産である天塩川のあり方を真剣に考えてみても、子供たちの未来のためには何も罰が当たる仕事ではないのではないかと、こう考えるのもでございます。ダムなしでの治水対策を再検討してからでも遅くないと思うのもでございます。ダムなしでも治水が可能になる、それが自然環境との両立にとってよい方策ではないのでしょうか。私は、国の凍結をしっかりと見きわめ、検証することを心から望んでいる者の一人でもあります。

したがって、この早期建設にする陳情でありますとか、決議には反対を表明しておきたいと思えます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 次に、賛成討論の発言を許します。18番 伊藤隆雄議員。

18番（伊藤隆雄君）（登壇） ただいま議題となっておりますサンルダム本体工事凍結解除を求める決議について、賛成の立場で討論いたします。

先ほど井上議員から提案説明があったとおり、天塩川流域では水系の恵みを受け、主に稲作、畑作、酪農のほか、河口部でのシジミ漁など漁業を中心に繁栄してまいりました。

一方で、開拓以来、流域における数え切れないほどの洪水被害が発生し、尊い人命が失われ

たり、家屋や農地にも甚大な被害を及ぼした歴史を有するところであります。

御承知のように、サンルダム建設の目的には四つの目的があります。それは、洪水調整、洪水の正常な機能調節、水道水の確保、そしてクリーンな水力発電機能を有する多目的ダムであります。

私は、今回のこの案件について、28日に、直接受益される名寄市・下川町に聞き取り調査を行いました。その視点は何かという、1点目は名寄川の水利権の問題、2点目は風連地区の上水道、そして名寄川からの給水が可能かどうか、更に下川町における最近の水害状況、こういったことを視点に調査をしたところであります。それらをもとに申し上げたいと思います。特に風連地区における水害、水道施設は地下水を水資源としており、将来における安定供給及び水質に不安があると聞いております。現在の飲料水の不足世帯と人口、そういった問題についても、給水の世帯、それらについても調査をしたところであります。

これらのことから、風連地区が地下水に水源を依存していることから、将来にわたり安定した供給に向けて、今後サンルダムで水源を確保することを考えれば、住民の生活基盤の安定を図り地域の発展を目指す上で、サンルダムは流域の洪水調整はもとより水道用水の供給、遊水の正常な機能維持など、多目的ダムとしての流域にとって極めて重要な事業であると認識をいたしております。特に、下川町における最近の水害状況については、18年5月に発生した低気圧、融雪水等々で約43ヘクタールの浸水の被害があったとも聞いているところであります。

更に、このようなことを踏まえて、今回の議長会からの宗谷線部会からの意見書の提出を初め、今月26日に開催された天塩川治水促進期成会役員会において、本体着工凍結の解除を求める意見書を採択されるものと聞いております。このことを深く受けとめなければならないと私は考えるものであります。特に、本体着工に大きな懸念を示してきた北るもい漁協が5月に本体工事に合意し、ダム建設への法的手続がすべて完了したと聞いております。天塩川流域で生活される多くの住民の声を反映したものと認識しております。

以上、このような趣旨を御理解いただき、御賛同を賜りますようお願いをいたしまして、賛成討論といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立（起立多数）〕

議長（岡田久俊君） 起立多数であります。

よって、決議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第8、議案第111号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成21年第3回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時45分閉会)